

# 第 1 回伊達市教育振興基本計画策定委員会

## 会 議 録

伊 達 市 教 育 委 員 会

## 審 議 会 会 議 録

会議名称	第1回伊達市教育振興基本計画策定委員会		
議 題	(1) 伊達市教育振興基本計画策定委員会の設置について (2) 委員長選出 (3) 副委員長選出 (4) 部会員及び部会長指名について (5) 次期教育振興基本計画の概要等について (6) 会議スケジュールについて (7) その他		
開催日時	平成29年5月18日(木) 19時00分～19時55分		
場 所	伊達市市民活動センター多目的室1・2・3		
出席委員	猪狩庄市 委員、池田茂樹 委員、伊藤成子 委員、伊藤洋子 委員 岩花幸子 委員、大家利基 委員、小倉 敬 委員、小倉 拓 委員 尾上明美 委員、小畑次男 委員、掃部一夫 委員、吉瀬献策 委員 小西朱弓 委員、小林浩路 委員、櫻田琢磨 委員、佐藤直哉 委員 立花和実 委員、浪越 朗 委員、成田浩司 委員、万代 淳 委員 増岡深雪 委員、山崎 誠 委員、渡邊源之 委員、渡邊ひとみ委員 (計24名)		
	所管部課名	教育部学校教育課、生涯学習課	
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	傍聴者の人数	0人
	<input type="checkbox"/> 非公開	非公開の理由	
<p><b>【会議の概要】</b></p> <p>1. 開会 (事務局：教育部長)</p> <p>2. 教育長挨拶</p> <p>3. 議題</p> <p>(1) 伊達市教育振興基本計画策定委員会の設置について                  【資料に基づき事務局から説明】                  【質疑・意見交換】なし</p> <p>(2) 委員長選出                  委員長に万代委員を選出した。                  【以降、委員長による議事進行】</p> <p>(3) 副委員長選出                  副委員長に小林委員を選出した。</p> <p>(4) 部会員及び部会長指名について                  学校教育部会に 池田茂樹 委員、大家利基 委員、小倉 拓 委員、                  小畑次男 委員、吉瀬献策 委員、小西朱弓 委員、櫻田琢磨 委員、                  竹村幸雄 委員、成田浩司 委員、万代 淳 委員、山崎 誠 委員、                  渡邊源之 委員を指名した。また、部会長に万代 淳 委員を指名した。                  社会教育部会に 岩花幸子 委員、猪狩庄一 委員、伊藤成子 委員、                  伊藤洋子 委員、小倉 敬 委員、尾上明美 委員、掃部一夫 委員、                  小林浩路 委員、佐藤直哉 委員、佐藤 誠 委員、立花和実 委員、                  寺島雅廣 委員、浪越 朗 委員、増岡深雪 委員、渡邊ひとみ委員を指名した。                  また、部会長に小林浩路 委員を指名した。</p>			

- (5) 次期教育振興基本計画の概要等について  
別紙のとおり
- (6) 会議スケジュールについて  
別紙のとおり
- (7) その他  
別紙のとおり

#### 4. 閉会

## 開 会 （19時00分）

（会議録）

◎金子教育部長

これから第1回伊達市教育振興基本計画策定委員会を開催いたします。本日の会議につきましては、委員長が選出されるまでの進行は、私がつとめさせていただきます。また、この会議につきましては公開とし、会議の記録についても市のホームページで公表することとなりますので、ご承知おき願います。それでは、開会に先立ちまして、伊達市教育委員会教育長 影山吉則からご挨拶を申し上げます。

◎影山教育長

第1回伊達市教育振興基本計画策定委員会の開会にあたり、次期基本計画に係る私の思いをお話しさせていただきます。皆様ご存知のように、我が国は、今後、急激な人口減少と少子高齢化社会を迎えることから、地方創生を成し遂げるため、多くの課題に一体的に取り組むとともに、国民一人ひとりが主体的に社会を創り出していくことが求められています。

このような変化が激しく、先の見通せない社会において、本市を持続的に発展させていくためには、地域が人を育み、人が地域を創る「自立・協働・創造」の社会の実現を目指して、自らが伊達市の将来を創り出していくという主体性を持ったひとつづくり、郷土の歴史や文化を誇りに思い、生涯にわたり生きがいを持って活躍できる学びづくりが重要であると考えております。ただ今申し上げましたキーワード「自立・協働・創造」は、今年度の伊達市教育行政執行方針で述べた言葉でありますので、このことについて、少し説明させていただきたいと思えます。「自立・協働・創造」のうち、「自立」においては「夢を志に高め、たくましくしなやかに、生涯を通じて挑戦し続ける人の育成」を目指し、「協働」においては「共に学び育ちあう絆を強くし、地域が人を育み、人が地域をつくる社会の実現」を、「創造」においては「郷土の歴史と文化を継承し、明日のふるさとを創生する人の育成」を目指すことと考えています。私といたしましては、このキーワードが次期教育振興基本計画の要であり、教育理念となるものと考えておりますので、委員の皆様におかれましては、このことをご勘案いただきますとともに、次期基本計画の計画期間の最終年度に当たります平成40年度、さらにはその先を見通して、ふるさと伊達の人づくり、学びづくりのため、大変多岐に渡りますが、忌憚のないご議論をいただき、次期基本計画の方向性等について、ご提言を賜りますようお願い申し上げます。

◎金子教育部長

次に、本日の議題に入る前に、委員の皆様お一人ずつ自己紹介をお願いいたします。

[各委員、自己紹介を行う]

◎金子教育部長

ありがとうございました。次に、事務局を担当する教育委員会職員を紹介いたします。

[事務局職員、自己紹介を行う]

◎金子教育部長

影山教育長におかれましては、この場で退出いたします。

[影山教育長退出]

◎金子教育部長

それでは、次第に従いまして議事に入ります。最初に、議題(1)伊達市教育振興基本計画策定委員会の設置について事務局から説明してください。

◎事務局

議題(1)「伊達市教育振興基本計画策定委員会の設置について」でございます。まず、設置要綱の説明の前に、教育振興基本計画の位置づけについて簡単に説明いたします。教育振興基本計画とは、教育基本法の規定で、「国の教育基本計画を参酌し、地方自治体が、地域の実情に応じて策定する」ことが規定されている計画です。また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律においては「当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定める」との規定があることから、今回策定する教育振興基本計画を伊達市の教育の大綱に位置づけていくことを念頭に策定したいと考えております。本日資料として配布しております、現在の「伊達市教育振興基本計画」ですが、計画期間が平成23年度から平成30年度までとなっており、次の計画期間として平成31年度以降10年間の計画を今年度と平成30年度の2年間で策定しようとするものです。次期計画の策定に際しては、本日お集まりいただいた委員の皆様で学校教育及び社会教育の各分野について、今後議論していただき、来年2月頃に、次期計画策定に向けた提言をまとめていただきたいと考えております。このことを目的に、本年4月にこの委員会の設置要綱を定めたところでございます。

資料の設置要綱をご覧ください。第1条では、本委員会の設置目的などについて規定しております。第2条では、本委員会の所掌事務を規定しており、先ほど話したとおり、教育長に提言を行うことと、この目的達成のために必要なこと、の2項目を所掌事務として規定しております。第3条では、委員の総数などを規定しております。第4条では、委員の任期を規定しております。第5条では、本委員会に委員長と副委員長を置くことと、その選出方法を規定しておりますことから、このあとの議題のなかで、選出していただくこととなりますので、よろしくお願いたします。第6条では、委員会の会議について述べており、定足数を過半数としております。ちなみに、本日の会議は27名の委員のうち、24名の出席をいただいておりますことから、会議は成立していることを、この場で報告させていただきます。第7条では、部会の設置について規定しているほか、各部会長については委員長が指名する内容となっております。そのため、このあと、委員長が選出されたのち、委員長が各委員のみなさまに属していただく部会と部会長を指名することとなりますので、ご承知おきください。第8条と第9条及び附則については、一般的な内容となりますので説明は省略させていただきます。以上で、議題の(1)「伊達市教育振興基本計画策定委員会の設置について」の説明といたします。

◎金子教育部長

ただいまの説明に対してご質問はございますか。

[「意見なし」と呼ぶ者あり]

◎金子教育部長

それでは、この委員会の設置の目的などについては、説明のとおりでございますので、委員の皆様におかれましては、今後、教育長への提言に向けた活発な議論をお願いいたします。次に議題の(2)委員長選出でございますが、設置要綱第5条第1項において、委員長は委員の互選により定めると規定されております。どなたか委員長に立候補されたい委員または推薦したい委員はいらっしゃいますか。

[意見なし]

◎金子教育部長

立候補及び推薦がないようですので、事務局案を申し上げてよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎事務局

それでは、事務局案を申し上げます。万代委員を委員長に推薦いたします。

◎金子教育部長

事務局案では万代委員を委員長に推薦したいということですが、よろしいですか。  
[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎金子教育部長

それでは、万代委員に委員長をお願いいたします。なお、この後の議事は委員長の進行でお願いいたします。

[議長交代]

◎万代委員長

引き続き、議事を進めます。議題の(3)副委員長選出でございますが、設置要綱第5条第1項において、副委員長も委員の互選により定めると規定されております。副委員長に立候補される方あるいは推薦したい委員はいらっしゃいますか。

[意見なし]

◎万代委員長

立候補及び推薦がないようですが、事務局案があれば説明をお願いいたします。

◎事務局

副委員長に小林委員を推薦いたしますので、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。  
[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎万代委員長

それでは、小林委員を副委員長といたします。小林委員、よろしくをお願いいたします。  
[小林委員 席移動]

◎万代委員長

次に、議題の(4)部会員及び部会長指名でございますが、設置要綱第7条第2項において、「部会は、委員長が指名する者をもって組織する。」こと、同第3項で「部会に部会長を置き、委員長が指名する者をもって充てる。」と規定されておりますので、私から部会員及び部会長を指名することよろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎万代委員長

なお、本委員会に設置する部会は、学校教育部会と社会教育部会の2部会といたしますので、ご承知おきください。事務局は資料を配布してください。

[事務局 名簿配布]

◎万代委員長

ただいま、名簿を配布いたしました。名簿に記載のとおり、学校教育部会12名、社会教育部会15名で割振りをさせていただき、社会教育部会の部会長には小林副委員長を指名いたします。また、学校教育部会の部会長は私が務めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。引き続きまして、議題の(5)次期教育振興基本計画の概要等について、まずは、学校教育課長から説明をお願いします。

◎事務局

現在の教育振興基本計画は、本日の参考資料として配布しております。現在の計画のなかでは37事業の達成度を評価すべき事業として掲げており、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、毎年度、達成状況の点検評価を行い公表しております。この37事業のうち、学校教育分野では、「社会で生きる実践的な力の育成」「豊かな心と健やかな体の育成」「信頼される学校づくりの推進」「安全・安心な教育環境づくりの推進」の4つの分野に20事業を掲げているところです。次期計画においては、これらのすべての内容を大きく変更する必要はないだろうと今のところ考えておりますので、実際の作業としては、時点修正という程度で済む内容も多くあると



考えられます。しかしながら、事務局として、次の計画に新たに盛り込みたいと考えている内容がいくつかございますので、この点について説明いたします。

まず、学校適正配置の考え方についてです。現在、本市の学校適正配置の考え方については、平成 19 年に策定された「伊達市立小中学校の適正配置基本方針」で整理されており、この基本方針に基づいて、平成 22 年度の有珠中と長和中を光陵中学校に統合したほか、今年度は達南中学校を伊達中学校に統合しております。これらの統合により中学校の統合については一応完了しておりますが、次は小学校の統合を検討する時期にきていると考えております。適正配置基本方針において、小学校の統合基準を「全校児童数が 16 名未満となることが恒常的な場合」としてありますが、現時点で、いずれの小学校もこの人数まで児童数が減少するという見込みはありません。しかしながら、子どもたちの教育環境を考えた場合、現在、有珠小、黄金小、大滝小は複式学級が恒常的になっており、集団での活動が大きく制限されている状況です。また、長和小や稀府小については、1 学年 1 学級となっており、このことによる人間関係の固定化が生じていることや、男女比率も学年によっては著しい偏りが生じております。このような小規模の小学校の統合基準のあり方について、本委員会において協議をいただき、次期計画において整理したいと考えているというのが一点目でございます。

次に、大滝小学校と大滝中学校のあり方についてです。この 2 校についてはいずれも複式となっており、また、伊達地区のように学校統合によって学校規模を維持することができないという地理的な制約があります。現在、教育委員会としては、この 2 校については義務教育学校に移行させることの可能性を検討しているところです。「義務教育学校」とは、小学校と中学校の 9 年間を共通の教育課程で学ぶ新しいかたちの学校で、昨年 4 月の学校教育法の改正で制度化されたもので、簡単に言うと小中一貫校というふうにご理解ください。大滝小・中学校を義務教育学校へ移行することや、また、その時期について、現時点で固まった考え方はありませんが、子どもたちの教育環境を考慮すれば、少しでも早い時期に義務教育学校と移行することが望ましいと考えており、この点についても委員の皆様のご意見を頂戴したいと考えております。なお、この義務教育学校への移行については、今月 24 日に大滝小中学校の保護者及び地域代表などで構成されています学校運営協議会で初めて話をする予定でおりますことから、現時点では、本日説明した内容については取り扱い注意ということでご了解願います。以上が二点目でございます。

三点目として、中等教育学校の設置についてです。現在、市内には伊達高校と緑丘高校、高等養護学校の 3 つの道立学校がありますが、このうち、伊達高校と伊達緑丘高校については、道教委において再編対象として検討されております。市としては、この 2 校については伊達市のまちづくりの観点からも、現在の規模で存続させるべきと考えている一方、全国的な少子化の影響もあり、将来的に現状の規模・間口で存続させていくことは、現実的には非常に困難であるとも考えられます。そのため、高校再編・間口減といった方向性が道教委から示される前のタイミングで、伊達市立の中等教育学校、いわゆる中高一貫校を設置することの可否について現在、財政的な問題も含めて検討を開始したところです。次期計画においては、この中等教育学校を市立学校として設置することについても、盛り込みたいと考えており、これについてのご意見も皆様から頂戴したいと考えております。

四点目は、児童生徒の食育に関することについてです。食育に関しては、非常に裾野が広い分野であり、教育だけで取り組むべき内容とは考えておりません。学校教育分野における食育としては、学校給食が中心的な役割を果たすこととなりますが、現計画では学校給食のあり方といった考え方は示されておらず、食育に関しては「朝食を毎日食べる」といったことしか書き込まれておりません。そのため、次の計画では学校給食を中心とした「食育」に関する視点も盛り込むことを検討し

たいと考えておりますことから、この点についても委員の皆様からご意見を頂戴したいと考えております。

最後に、点検評価に際しての成果指標についてです。直近の「平成 28 年度（平成 27 年度対象）教育委員会点検・評価報告書」を参考資料として配布しております。学校教育分野、社会教育分野の両方に共通のことですが、毎年度実施している点検評価については、先ほど申しましたが、この評価に際しての成果指標というものが現計画策定時に設定されております。この成果指標ですが、作成当時に考え方が整理しきれていないと思われる事業がいくつか見られ、結果的に非常に使いにくい指標となってしまうことから、この点についても皆様のご意見を頂戴しながら、「使える指標」を目指したいと考えております。以上、学校教育分野においては、5つの項目について、次期計画において新たに整理しながら、ご意見をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上で議題（5）のうち、学校教育分野についての説明といたします。

◎万代委員長

ただいま学校教育分野につきまして、現教育振興基本計画をベースとしながら新たに盛り込みたい内容として詳しく5点の内容の説明がありました。ただいまの説明に対して、ご質問はございますか。

◎小倉(拓)委員

高等学校の統廃合について、伊達高校と伊達緑丘高校は、北海道立高校になりますが、伊達市教育振興基本計画に盛り込むべき案件になりますか。

◎事務局

市内の高等学校は将来的に再編対象になる可能性があります。最終的には1校は残していきたいと考えております。それでも子供たちの数を考えますと市外の高校へ通うこととなりますので、市立中等教育学校を設置することを平成 28 年 6 月市議会定例会で質問があり、市教委として実現の可能性について財政的な面も含めて検討しております。具体的なことはありませんが、方向性について皆さんの意見をお聞きしたいと思います。

◎小倉(拓)委員

道教委と連携を取りながら、市立学校の考えも計画に盛り込むことで良いですか。

◎事務局

そのとおりです。

◎万代委員長

道立高校2校の再編であれば市教委の範疇ではありませんが、市立の高校を新たに作るという視点を持って検討して欲しいということです。最近では三笠高校が道立高校から市立高校へ移管もありますが、伊達市において市立の中等教育学校の是非について検討して欲しいという内容です。他に質問はございませんか。

[質問なし]

◎万代委員長

続きまして、生涯学習課長から説明をお願いします。

◎事務局

それでは、社会教育分野について、ご説明させていただきます。まずは、現在の教育振興基本計画についてでございます。先程、学校教育分野では37事業中20事業と説明してりましたが、社会教育分野は、大きく「社会教育」、「芸術文化」「スポーツ振興」と3つの分野に分け、更に「社会教育」については、①「ふるさと意識を育て地域づくり参加する青少年教育の推進」、②「主体的な地域活動を推進するためのひとつづくり・地域づくりの推進」の2項目、7事業。「芸術文化」



については、①「個性あふれ、潤いのある地域文化の創造」②「芸術・文化のひとづくり・環境づくりの推進」③「歴史と文化を活かしたまちづくりの推進」の3項目、8事業。「スポーツ振興」については、①「スポーツ活動の促進」②「スポーツ施設の整備・充実」の2項目、2事業と、3分野、7項目、17事業を掲げているところです。次期計画においては、これらのすべての内容を大きく変更はせず、少々項目を統合したいとは考えておりますが、こちらも学校教育分野と同様、実際の作業としては、時点修正という程度で済む内容が多いと考えております。事務局としては、次期計画には次のような点を特に意識し、盛り込んで参りたいと考えておりますので、この点について説明いたします。1点目は、子供を含めた若者が将来、この地域を担う人間に成長して欲しい、成長させなければならないということでございます。この実現ための取り組みを進めていきたいと考えており、特に学校に通っている子どもたちにつきましては学校とも連携を深めながら、心豊かに、地域に愛着を持ち、この街の将来を託せる人間として立派に成長できるような環境づくりをするための社会教育事業の工夫・改善が必要であると考えております。2点目は、歴史と文化を活かしたまちづくりであります。本市には、後世に伝えていかなければならない縄文からアイヌ、武家文化までの郷土の歴史や文化が幸いにもたくさん残っております。これらを正しく理解し、郷土を誇りに思えるようなまちづくりを進めたいと考えております。また、心豊かに潤いのある生活のためには、美術や音楽などの芸術は欠かせないものです。身近でありながら、質の高いものを見て、聴いて、感じられる機会を多く創出できるよう工夫したいと考えております。平成30年には、待望の「だて歴史文化ミュージアム」が完成いたします。この施設はただ時系列で見せるだけの従来型の博物館ではなく、この地で歩んだ縄文からアイヌ文化が明治の初めに並行して歩んできた仙台地方の武家文化と合流し、その後現代までともに歩んできた歴史をわかりやすく理解でき、体感できる現代型の博物館とする予定です。また、1階部分には、様々な目的で使える部屋を作ります。こちらでは、期間を区切って歴史文化の特別展示や芸術・文化にふれあえるような展覧会を開催したいと思っております。この施設の活用につきましても工夫をしていきたいと考えています。3点目は、交流機会の創出です。様々な世代の方と交流することや、共通のものを通じて人とふれあう機会が数多ければ、若者にとっては社会性を養う場となり、働く世代にとってはリフレッシュとなり、高齢者にとっては刺激を受けるなど、豊かな心を持って生活していくためには有効なことだと考えます。また、日々の暮らしの中で仲間を持つことは非常に大切なことだと考えます。文化、美術、音楽、趣味、スポーツなど様々なジャンルで、ともに学び、楽しみ、喜べるような機会を数多く創出し、生涯、生きがいを持って暮らしていけるよう取り組んでいきたいと考えております。以上3点申し上げましたが、皆様からはこの点の方策について特にご意見をいただければ幸いと考えております。もちろん、社会教育に関すること全般について意見を伺う場ですので、先ほどの3点にこだわらず広い分野でご意見をいただきたいとも思っております。最後に、点検評価に際しての成果指標についてです。この成果指標ですが、学校教育分野と同様、「使える指標」「役に立つ指標」を目指したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。説明は以上です。

#### ◎万代委員長

ただいま、社会教育分野について、現教育基本計画にあります17事業について大きく変更するところではありませんが、特に3点について、今後検討して欲しいところの説明がありました。ただいまの説明に対して、ご質問はございますか。

[「意見なし」と呼ぶ者あり]

#### ◎万代委員長

次に、議題の(6)会議スケジュールについて、事務局から説明をお願いいたします。

#### ◎事務局

別紙に添付しております「伊達市教育振興基本計画策定に係るスケジュール（案）」をご覧ください。本日、第1回伊達市教育振興基本計画策定委員会を開催し、その中で委員長、副委員長を決定し、部会の設置を行っております。6月から11月までにかけて、学校教育部会と社会教育部会に分かれてご審議していただきます。日程については後日、各事務局からご連絡させていただきますのでよろしくお願いいたします。12月から1月にかけては、各部会で審議した内容を全体会議の中で取りまとめを行うことを考えております。2月には、教育振興基本計画策定委員会より教育長へ提言を行うことを考えております。その後、2月に教育委員会委員協議会で協議し、4月の教育委員会定例会で承認を経て、パブリックコメントによる市民意見の公募を行うスケジュールで考えております。最終的には、10月の教育委員会定例会のなかで確認後、11月の市長と教育委員が参加する総合教育会議の中で決定していきたいと考えております。スケジュールの説明については以上です。

◎万代委員長

ただいまの説明に対して、ご質問はございますか。

◎小倉(拓)委員

学校教育部会と社会教育部会の会議は同日、別部屋で行われますか。別の部会会議に興味があるため傍聴したいと考えております。

◎事務局

学校教育部会と社会教育部会はそれぞれ別日程で行う予定です。どちらも公開する予定ですので興味があれば、別の部会も傍聴という形になりますが参加してください。具体的な今後のスケジュールについて説明させていただきます。社会教育部会は、社会教育、歴史文化、スポーツということで3つに大きく分けたいと考えております。社会教育は6月26日、歴史文化は7月26日、スポーツは9月26日、10月26日は総括ということでスケジュールを考えております。学校教育部会は6月以降第3木曜日で考えております。詳細については、部会長と協議しながら進めていきたいと考えております。

◎万代委員長

ただいまの日程で会議を行っていきますが、みなさんのご都合等によって調整が必要であればその都度担当からご連絡させていただくということになります。以上で、本日用意された議題については全て終了いたしました。最後に議題の(7)その他ですが、委員の皆様からなにかございますか。

◎掃部委員

今後の会議は全て19時から開始ですか。

◎事務局

会議は大滝から来ることも考慮して19時にしましたが、逆に帰る時間が遅くなるという問題があります。先ほどその話もでていたので18時30分でよろしいでしょうか。

◎万代委員長

本日、19時開催ということでしたが、18時30分で都合が良ければ可能だということです。みなさんいかがでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎万代委員長

基本的には18時30分開催で準備していただきたいと思います。事務局からはございませんか。

◎事務局

委員謝礼についてご説明します。会議に出席していただいた委員については、後日指定された口

座に謝礼金をお支払いします。金額については、会議出席1回につき1,500円、ただし大滝区の委員については2,500円となっております。続いて、交通傷害保険について説明します。会議に出席する際に、万が一怪我をした場合は交通傷害保険に加入しておりますので事務局までご連絡ください。事務連絡については以上です。

◎万代委員長

他になければ、これをもちまして第1回伊達市教育振興基本計画策定委員会を閉会いたします。

閉 会 （19時55分）